

弘前発 第1156号
令和4年3月11日

弘前市長 櫻田 宏
(公印省略)

弘前市ひとり親家庭等医療費制度の変更について（お知らせ）

日頃より当市の児童福祉行政につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、令和4年4月診療分より、弘前市ひとり親家庭等医療費給付制度の現物請求の方法を下記の通り変更いたしますので、ご協力くださるようお願いいたします。

今回の変更に伴い、受給資格証及び受給資格番号が変更となり、対象者へは3月末までに新しい資格証を送付します。4月1日以降に対象者が受診した場合には、新しい資格証により受給資格番号をご確認くださいようお願いいたします。

なお、保護者の医療費については変更前と同様、現物請求はできませんのでご注意ください。

ご不明な点などがありましたら下記担当までお問い合わせください。

記

◎令和4年4月診療分からの変更内容

変更箇所	変更前	変更後（令和4年4月1日より）
受給資格証	<ul style="list-style-type: none"> ・公費負担番号なし ・1世帯につき1枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・公費負担者番号の追加、<u>受給資格番号の変更、世帯番号廃止</u> ・受給者1人につき1枚（別紙参照）
請求方法	こども家庭課へ市様式により請求	青森県国民健康保険団体連合会又は社会保険診療報酬支払基金青森支部へ、 <u>レセプトにより請求</u> (請求方法などは各団体へお問い合わせください。)

※令和4年3月以前に診療した分についてはこれまで通り市様式により請求してください。請求書には以前の世帯番号・受給資格番号を記入をお願いします。

担当
弘前市健康こども部こども家庭課
家庭給付係
0172-40-7039

別紙

令和4年4月1日からのひとり親家庭等医療費受給資格証

児童用

弘前市ひとり親家庭等医療費受給資格証	
公費負担者番号	82020025
受給資格番号	
受給者	氏名
	生年月日
保護者氏名	
有効期間	
加入保険	
上記対象受給者の有効期限内における療養の給付に係る一部負担金については、現物給付又は保護者の申請に基づき給付を受けることができることを証明します。	
令和 年 月 日	
弘前市長	

保護者用

弘前市ひとり親家庭等医療費受給資格証 (償還払用)	
公費負担者番号	* * * * *
受給資格番号	
受給者	氏名
	生年月日
有効期間	
加入保険	
上記対象受給者の有効期限内における療養の給付に係る一部負担金については、申請に基づき給付を受けることができることを証明します。	
令和 年 月 日	
弘前市長	

上記のように資格証が変更となります。受給資格番号は4月から変更となります。
なお、従来の世帯番号も廃止となります。